

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																														
鹿児島県美容専門学校		平成12年4月1日		福永 広隆		〒 890-0063 (住所) 鹿児島市鴨池2丁目4番6号 (電話) 099-254-3117																														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																														
鹿児島県美容生活衛生同業組合		昭和32年12月9日		谷上 司		〒 890-0063 (住所) 鹿児島市鴨池2丁目4番6号 (電話) 099-254-3117																														
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
衛生	衛生専門課程	美容学科		平成12(2000)年度		平成28(2016)年度																														
学科の目的	教育基本法及び学校教育法並びに美容師法に基づき美容に関する知識技能を習得させ、教養と品位ある有能な美容師を養成する。																																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	美容師国家資格																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,010 単位時間 単位	790 単位時間 単位	410 単位時間 単位	810 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																															
260人	221人	0人		0%	12%																															
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 89人</p> <p>■就職希望者数(D) : 89人</p> <p>■就職者数(E) : 89人</p> <p>■地元就職者数(F) : 45人</p> <p>■就職率(E/D) : 100%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 50%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100%</p> <p>■進学者数 : 0人</p> <p>■その他</p> <p>(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 美容室、アイラッシュサロン、エステサロン他</p>																																			
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																			
当該学科のホームページURL	https://kakenbi.jp/																																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,010 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>810 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>410 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,220 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>810 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>410 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>40 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>								総授業時数	2,010 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	810 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	410 単位時間	うち必修授業時数	1,220 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	810 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	410 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	40 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,010 単位時間																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	810 単位時間																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	410 単位時間																																			
うち必修授業時数	1,220 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	810 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	410 単位時間																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	40 単位時間																																			
総単位数	単位																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																			
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																			
うち必修単位数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>9人</p>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	9人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	9人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	9人																																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																			
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																			
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																			
計	9人																																			